

令和2年9月18日

保護者 様

倉敷市立真備中学校

校長 大藤 勝彦

携帯電話・スマートフォンに関するお願い

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、大変感謝しております。

さて、標記の件についてですが、保護者の皆様に改めてお願いをさせていただきたいと思っております。

去る9月10日、11日に1年生と3年生が無事に校外研修を終えることができました。朝早くからの活動にもかかわらず、いろいろとご協力をいただき大変ありがとうございました。

しかし、その校外研修で、持って来てはならないことになっている携帯電話・スマートフォン（以下まとめてスマホ）を持って来ていたということがありました。また当日、スマホを使用した形跡があるという話も入ってきています。活動中に撮影された写真をもらい、自分のSNSにアップロードした生徒がいるという話も浮上しています。それとは別に、日常的に校内に持ち込み、学校生活の様子を撮影し、SNSにアップロードしているという話もできています。

コロナの影響で中止になり、実施さえ危ぶまれた校外研修に行くことができ、精一杯活動してくれている様子を目の当たりにしただけに、残念でなりません。

直接的にはスマホの話ではありますが、こういった「規範意識の低下」は本校や子どもたちの今後にとって大きな問題であると考えています。また、ルールをきちんと守り、学校には持ち込んでいない生徒が「ルールを守ることをばからしく感じる」ことはさらなる「規範意識の低下」を招くことにつながりかねません。このような事態に陥ることは防がなければならないと考えています。

そこで再度、全学年の保護者の方にスマホについて、本校の規則をお伝えさせていただき、この機会をチャンスととらえ、お子さんと話し合う機会を設け、ご家庭でのルールについてもぜひもう一度確認していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【真備中学校携帯電話・スマートフォンに関する校内規則】

- 1 原則持ち込みは禁止。所持しなければならない場合は許可が必要。
- 2 許可なく持ち込んだ場合、学校で預かり、保護者の方に取りに来ていただいて返却。